

## 【論文】

# 地域社会における〈歴史遺産〉に対する評価の変遷 —富岡製糸場の世界遺産登録運動を事例として—

Changes in the Evaluation of “historical heritage” in Local Communities:  
The Case of Tomioka Silk Mill Registered as a World Cultural Heritage Site

木 下 征 彦  
KINOSHITA Yukihiro

## 目次

### 要旨

#### はじめに

1. 問題の所在
2. 研究の方法
3. 富岡製糸場の価値評価とその変遷
4. 地域社会と富岡製糸場の関係性
5. 世界遺産登録運動の担い手たち
6. 結論

#### おわりに

### 要旨

本研究は富岡製糸場の世界遺産登録運動を事例として、地域社会における〈歴史遺産〉に対する評価の変遷を記述することを目的とする。1872年に官営模範工場として設置された富岡製糸場は115年間にわたって地域社会における一民間工場として閉ざされた存在であったが、2014年に世界文化遺産への登録が実現した。そこで本研究では、〈歴史遺産〉としての富岡製糸場の価値を誰がどのように評価したのかを検討した。

研究の結果、富岡製糸場は日本の近代産業の象徴として、明治期以来、国家や大企業から高く評価されてきたことがわかった。しかしながら、ローカルな地域社会のレベルでは長い間、市民にとって「近くて遠い存在」と認識され、歴史的・文化的価値が適切に評価されていたとはいえなかった。その一方で、世界遺産登録運動に携わる市民グループは、

富岡製糸場を富岡市、群馬県、そして日本にとって重要な文化財として評価しつつ、人々に開かれた公共の場とするための啓発活動に取り組んだ。その結果、地域社会における歴史遺産としての富岡製糸場は改めて「富岡市のシンボル」とみなされるようになった。

## はじめに

本研究の目的は、群馬県富岡市に在る富岡製糸場を事例として、地域社会における〈歴史遺産〉に対する評価の変遷を記述・整理することである。1872（明治5）年に官営模範工場として設置された富岡製糸場は、2014（平成26）年に「富岡製糸場と絹産業遺産群」として国内14番目の世界文化遺産に登録され、現在では富岡市のまちづくりにおける主要な地域資源の1つとみられている。

富岡製糸場は、学校教科書などを通じて国内で広く知られてきたが、その知名度とは裏腹に地域社会においてその歴史的・文化的価値が掘り下げて問われることはなかった。この理由の1つには近代産業のシンボルとしてその価値が自明視されてきたことがあろう。だが何より、1987（昭和62）年まで現役工場として稼働していた事実が大きいと思われる。富岡製糸場は長い間、地域の外部の主体によって設立・運営された工場であり、地域社会とは一線を画す閉ざされた存在であった。

2003（平成15）年に始まった世界遺産登録運動の結果、富岡製糸場はその「顕著な普遍的価値」が認められ、世界遺産に登録された。それまで〈歴史遺産〉としての価値が問われることがなかった富岡製糸場は、誰によって、どのように評価されて世界遺産登録へと至ったのだろうか。

以下では、まず1で、〈歴史遺産〉とまちづくりをめぐる背景と問題意識を記述の上、研究の目的と対象を示す。続く2では、先行研究を検討の後、本研究で用いる概念を整理し、「〈歴史遺産〉から文化財へ」という本研究の基本的な視点と方法を示す。その上で、3にてローカル、広域、ナショナルという3つのレベルの地域社会における富岡製糸場に対する評価の変遷を記述・整理し、その価値評価が定まらない〈歴史遺産〉であった富岡製糸場が地域社会における文化財として再評価され、保存・活用すべき地域資源として捉え直される過程を整理する。さらに、4ではローカルな地域社会と〈歴史遺産〉としての富岡製糸場の関係を掘り下げつつ、世界遺産登録運動を契機として「近くて遠い存在」だった製糸場が改めて「富岡市のシンボル」として認識される過程を素描する。そして5で、富岡製糸場を地域に開かれた公共の場とすべく取り組んだ市民活動団体や地域団体活動と、その意義を論ずる。6では、結論をまとめた後、今後の研究の理論枠組みの整備に向けて、公共哲学における公共性の三元論による分析を試みる。

## 1 問題の所在

### (1) 問題背景

#### 世界遺産・富岡製糸場をめぐる現状と課題

2014（平成 26）年 6 月 21 日、「富岡製糸場と絹産業遺産群」がユネスコによって「顕著な普遍的価値を有する文化遺産」として評価され、世界遺産に登録された。地元・群馬県の上毛新聞は「富岡製糸場 世界遺産決定」の号外を発し<sup>1)</sup>、翌日の紙面では「かけがえのない宝 引き継ごう 未来へ」として関係者の喜びを伝える特集を組んだ<sup>2)</sup>。

世界遺産登録はマスメディアの注目を集め、製糸場が所在する富岡市にはこれまでにない数の観光客が訪れた。登録直後、製糸場周辺の中心市街地は人や車であふれ、市民生活の一部にも支障をきたし、いわばオーバーツーリズムの様相を呈することになった。しかし、そうした喧騒は翌年をピークに次第に落ち着きをみせ、2023（令和 5）年現在、製糸場周辺に当時の賑わいはみられない。ありていに言えば、いわゆる世界遺産効果は一時的なものにとどまり、登録時の熱狂はとうに醒めたといえる。とはいえ、観光客の姿が減り、にわかに増えた飲食・土産物店等が次々に看板を下ろしても、富岡製糸場はなおも変わらず富岡市の中心に在り続けている。

世界遺産条約の趣旨に照らすならば、地域社会は富岡製糸場を適切に保存管理して未来に引き継いでいく責務を担っている。富岡市も施設保存のための大規模な改修工事に着手しながら、観光客の受け入れに向けた周辺環境の整備に力を入れた。また、2015（平成 27）年 4 月から製糸場の入場料を引き上げ、それを財源として保存修理のための基金を設立した。しかし、入場者数の減少によって生じた不足分を 2020（令和 2）年度からは市の一般財源で補うこととなり、その費用負担が市政の課題の 1 つとなっている<sup>3)</sup>。したがって、今後の富岡製糸場の保存はその財源確保のための活用と切り離して考えることはできない。そこで、保存費用の負担に対する市民の理解を得るためにも、あるいはその活用方法を模索するためにも、今一度、地域社会における世界遺産・富岡製糸場の価値を再確認する必要があるだろう。

#### 歴史・文化を活かしたまちづくりの政策的背景

富岡製糸場のような歴史的建造物のほか、伝統的な町並・景観、生活の中で継承される祭礼や民俗文化、その土地に伝わる伝統工芸や地場産業など、さまざまな歴史・文化を地域資源としてまちづくりに活用する事例は、全国で枚挙にいとまがない。まちづくり論などの分野では地域に固有の歴史的・文化的資源に注目し、それらを磨き上げて活用することの意義がしばしば論じられ、事例研究を通じてノウハウの蓄積や方法論の共有がなされている。

こうした動向の背景には、日本の文化財保護行政の体系化がある。1950（昭和 25）年に成立した文化財保護法は法改正を重ねながら、守るべき文化財の範囲を広げてきた（文化庁 2021）。現在では全国各地で見られる伝統的建造物群や文化的景観などは、比較的

新しく誕生した文化財のカテゴリーである。さらに、文化財としての評価対象となる時代の幅も広がった。文化庁では「幕末から第2次世界大戦期までの間に建設され、我が国の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物」を「近代化遺産」と定め<sup>4)</sup>、その保存と活用のあり方が検討された。その結果として、1996（平成8）年には登録文化財制度の導入が実現し、それまで文化財としての価値・評価が定着しておらず、従来の指定制度では保護の対象とすることが難しかった近代の歴史遺産を保護できるようになった。こうした背景の下、日本の近代化遺産として初めて世界遺産に登録されたものが「富岡製糸場と絹産業遺産群」である。

なお、こうした文化財の対象や範囲、保存方法等の拡大は、まちづくりや観光振興と切り離して考えることはできない。文化庁が2015（平成27）年に制度化した「日本遺産」、内閣府が2017（平成29）年から開始した「歴史的資源を活用した観光まちづくり」、そして2020（令和2）年に成立した「文化観光推進法」などは、いずれも文化財の保存・活用による地域活性化を支援する施策である。垣内編（2011）はこうした「文化財と地域の接近」の動向を整理しつつ、地域の文化、とりわけ文化財は「地域のアイデンティティの源泉であり、自己認識の起点」と捉える。その一方で、「あわせて誘客装置でもあり、地域に非常に大きな経済的な波及効果をもたらす」として、地域社会において文化財の保護と活用を両立させる意義を論じている（垣内編 2011 198）。

## （2）研究の目的

### 問題意識

前項でみたように、日本では文化財の対象範囲を広げつつ、それを地域活性化のための地域資源として保存・活用する政策的な方向性が示されてきた。

とはいえ、文化財の保護制度は何らかの文化的な価値を有するとされる対象を保存して次世代に継承するための仕組みに過ぎない。また、ただ文化財を指定・登録するだけでは経済効果をもたらす誘客装置とはなりえない。何にどのような価値を見出し、保存に値する文化財として評価するのか、そしてそれらをどのように活用するかについての具体的な検討が欠かせず、そのための努力が地域社会に求められる。

したがって富岡製糸場のケースにおいても、世界遺産を未来に継承する使命を担う地域社会にとって、保存・活用に向けてどのような価値を見出すことができるのか、が改めて問われることになる。そのためには、世界遺産としての「顕著な普遍的価値」だけではなく、地域社会との関係から富岡製糸場の価値を捉え直す必要がある。

実は、現役工場として100年以上にわたって稼働していた富岡製糸場は、その知名度と裏腹に1990年代までその歴史的・文化的な価値が改めて問われることはなかった。そうした中、誰が、何を、どのように評価して世界遺産登録へと至ったのだろうか。

### 研究の目的

本研究では、地域社会の〈歴史遺産〉である富岡製糸場が、どのようにして価値ある文化財として評価され、保存・活用の対象となったのか、その評価の変遷を記述・整理する

表 1 富岡製糸場の名称の変遷と歴代の経営主体

| 正式名称            | 時 期           | 所有者        | 備 考                                       |
|-----------------|---------------|------------|-------------------------------------------|
| 富岡製糸場           | 1872(明治 5)年～  | 明治政府       | 官営模範工場として操業開始                             |
| 富岡製糸所           | 1876(明治 9)年～  |            | 名称変更                                      |
|                 | 1893(明治 26)年～ | 三井家        | 民間払下げによる                                  |
| 原富岡製糸所          | 1902(明治 35)年～ | 原合名会社      | 三井家より譲渡される                                |
| 株式会社富岡製糸所       | 1938(昭和 13)年～ | 片倉製糸紡績株式会社 | 原富岡製糸所を片倉製糸紡績株式会社が合併して一時的に株式会社富岡製糸所が設立される |
| 片倉製糸紡績株式会社富岡製糸所 | 1939(昭和 14)年～ |            |                                           |
| 片倉製糸紡績株式会社富岡工場  | 1942(昭和 17)年～ |            |                                           |
| 日本蚕糸製造株式会社富岡工場  | 1943(昭和 18)年～ | 日本蚕糸製造株式会社 | 戦時下に編成された国策企業                             |
| 片倉工業株式会社富岡工場    | 1946(昭和 21)年～ | 片倉工業株式会社   | 片倉製糸紡績株式会社が社名変更                           |

出典：藤本（1943）、富岡製糸場誌編さん委員会（1977）、佐滝（2016）など各種資料から筆者作成

ことを目的とする。これを通じて、地域社会における〈歴史遺産〉をめぐる評価の過程やそのあり方を多角的に捉え、分析するための基礎作業とする。

富岡製糸場は 1872（明治 5）年に官営模範工場として設立され、日本の殖産興業の起点となった象徴的な工場施設である。この器械製糸工場から始まった日本の絹産業は、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて世界の絹市場を席卷し、絹製品の大衆化をもたらしたとされる。この事実は、後の世界遺産登録においても重要な評価ポイントとなった。

その後、1987（昭和 62）年 2 月に片倉工業株式会社富岡工場として 115 年の歴史に幕を下ろした富岡製糸場は、同社の手で施設の保存・管理が続けられた後、2005（平成 17）年に富岡市に譲渡された。そして 2014（平成 26）年にユネスコ世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の主要な構成資産として登録され<sup>5)</sup>、保存の対象となっている。

なお、この工場施設は表 1 のとおり何度かの名称変更と所有者交代を経ているが、便宜上、本稿での表記では「富岡製糸場」に統一し、文脈に応じて「製糸場」と略記する。

## 2. 研究の方法

### (1) 先行研究と本研究の位置づけ

#### 富岡製糸場に関する研究動向

富岡製糸場に関する通史的な研究の代表的なものとしては、藤本（1943）や富岡製糸場誌編さん委員会（1977）、今井（2022）などが挙げられる。テーマ別の研究をみると、製糸技術や工場経営、建築技術のほか、官営期の製糸場で働いた工女などにも研究の焦点が当てられてきた（高瀬 1979・山崎 2003 ほか）。ただし、これらの研究の大部分は、明治期の官営模範工場の時期を対象としており、地域社会との関係を捉える視点は、ごく限られている。

一方で、富岡製糸場の世界遺産登録運動や観光まちづくりを主題とする研究では、当然



ながら製糸場と地域の関係が念頭に置かれている。たとえば、登録後を見据えた展望と課題を示した新井（2006）や、製糸場とその周辺地区を多角的に分析して評価した西尾（2016）などは、製糸場と周辺地域を一体として捉え、観光まちづくりの視点からその価値を検討したものといえる。その中でも、世界遺産登録運動を担う市民活動の発生と展開を継続的に捉え、その担い手のパーソナリティまで掘り下げながら記述・整理した山崎（2009）や、登録運動をネットワーク形成という視点から捉え、その段階的発展を地域の「記憶の共同体」の形成やトポフィリア（場所愛）から説明した吉田（2010）の視点と方法は示唆的である。ただし、これらの研究の対象は直近の時期に限られる。

以上のように、富岡製糸場を主題とする研究においては地域社会との関係という視点はほとんど見られず、片やその視点を含む世界遺産登録運動や観光まちづくりを主題とする研究では、その関係を通史的に捉えきれていない。そこで本研究では、歴史・文化に対する社会学的アプローチによって、地域社会と富岡製糸場の長期的な関係を射程に収める。

## 歴史・文化に対する社会学的アプローチ

歴史・文化を捉える社会学的研究の嚆矢ともいえる片桐編（2000）は、「社会的・文化的につくられてきた環境」のうち、「歴史的遺産が集中して存在することで作り出されている一定の場」としての「歴史的環境（historic environment）」を概念化し、社会学的な研究対象に据えた。また荻野編（2002）は、文化遺産の制度が近代国家の発展とともに形成され、専門家や生産者・所有者、そして国家が対象に価値を見出していく「遺産化現象」を指摘し、文化遺産の社会学的な検討に向けた基本的な視点を整理した。これらの先駆的な研究にみられるように、社会学的アプローチでは歴史・文化を人と人の関係によって形成されてきたものとして捉え、研究の対象に据える。さらに、それを地域社会の誰かが、何らかの制度的枠組みを用いて、何らかの視点・方法で評価して「文化財」や「遺産」を創出する相互作用の過程として分析しようとする。

こうしたアプローチによる研究として、軍艦島を事例に産業遺産の「遺産」化現象を社会的空間における「表象実践」として読み解く木村（2014）や、鞆の浦の町並保存運動を4W1H（[Why] [Who] [What] [When] [How]）の視点から捉えて分析した森久（2016）、さらに空間／場所の概念を用いて多様なアクターのまなざしから町並保存運動を分析した堀川（2018）などが登場している。これらの研究は、歴史的・文化的な遺産に人々のまなざしが注がれ、文化財として評価され、保存の対象とされる過程を実証的に分析している。

本研究は、これらの社会学的な研究の系譜上に位置するものである。地域社会の〈歴史遺産〉である富岡製糸場が文化財として評価され、さらには世界遺産という「顕著な普遍的な価値」を認められるまでの一連の過程を捉えることを試みる。

## （2）研究の方法

### 概念の整理

まず概念の整理を行いたい。ここまで特に断りなく用いてきた「歴史遺産」は、日常語

としては十分に理解可能な用語ではあるが、実は専門的な概念として流通しているものではない。もちろん研究者によって類似の語が用いられるケースもあり、たとえば、大河・三船（2006）は建物や町並・景観を念頭に置きながら「歴史的遺産」の語を用いている。また、前掲の片桐編（2000）では「文化財のうち、歴史的価値を有する、つまり長期にわたって残ってきたもの」を「歴史的遺産（historic heritage）」と呼んでいる。ここでは、ひとまずこれらの語が歴史という時間の重みに耐えて残されたという事実を含意する点を指摘しておきたい。

一般に、歴史・文化の中から生じ、今日に至るまで存在するさまざまな文物の中でその文化的価値を社会的に認められたものは「文化財（cultural property）」として概念化されている。さらに将来の世代に継承されるべきものという意味合いがより強調された「文化遺産（cultural heritage）」の概念も定着している。日本でもユネスコ世界遺産条約への批准をきっかけに保存・継承すべき対象としての「遺産（heritage）」が次々と制度化され、1つの社会的カテゴリーとして成立している<sup>6)</sup>。また、文化財は何らかの制度によって枠づけられ、誰かしらの手によって、その公的あるいは公共的な価値が担保されたものでもある。日本では先に述べた文化財保護法にもとづき制度化されており、いわば行政による公的なお墨付きを得たものともいえる。

しかしながら、現実の地域社会に散在する有形・無形の歴史的・文化的な文物は、必ずしも価値あるものと評価され、何らかのお墨付きを得たものばかりではない。地域の人々の日常で「昔からある価値あるもの」と漠然と捉えられながらも、それが対象化され、その価値が制度的に認められて文化財として保護されるまでには至っていないケースも多い。富岡製糸場もまた、地域の人々に「歴史的に素晴らしいもの」とみなされながら、文化財として保護の対象となるまでに長い時間を要した歴史的遺産の1つである。

そこで本研究では、地域社会において時間的な重みに耐えて残されたことで、無自覚的にその価値を認識されている対象を捉える概念として「歴史遺産（historical heritage）」を用い、その際には〈歴史遺産〉と表記する。それに対して、公的あるいは公共的な価値が照射され、制度的にその価値が担保されたものを文化財として区別する。この2つの概念を対比的に用いることで、〈歴史遺産〉として広く知られていた富岡製糸場が改めて文化財として再評価され、さらに世界遺産として認められるに至った評価の変遷過程を記述・整理する。

## 研究の視点と方法

文化財はしばしば地域社会のアイデンティティの源泉とみなされ、いわゆる地域資源として重視される。しかしながら、それらは必ずしも地域社会において内発的・自生的に生じたものとは限らない。たとえば、橋本（2018）が示すように、地域社会にとって外来の要素を人々が受け入れることで「地域化＝ローカル化・土着化」していく文化もある。つまり、地域の内外の関係性や協働によって外部的・意図的に形成される文化や文化的価値もあり得る。

このことから、〈歴史遺産〉としての富岡製糸場の評価をめぐっては、富岡市という

ローカルな地域社会を超えて、より広い視点で捉える必要があることがわかる。そこで本研究では地域社会を重層的に捉え、ローカルレベルの富岡を基礎としつつ、より広域レベルの群馬、さらにナショナルレベルの日本社会という3つのレベルから、富岡製糸場がどのように評価されてきたのかを記述・整理する。

以上を踏まえて、本研究では富岡製糸場が地域社会の「〈歴史遺産〉から文化財へ」、さらによりグローバルな世界遺産として評価されるまでの歴史的な過程を記述・整理する。

以下では、①地域社会における〈歴史遺産〉としての富岡製糸場は、誰によって、どのような価値が評価されてきたのか。また、②特にローカルな地域社会と富岡製糸場はどのような関係性にあったのか。そして、③地域社会のどのようなアクターの手によって、世界遺産登録運動が担われたのかという3つの視点から歴史的事実を掘り起こし、記述・整理する。その上で、今後の研究に向けた理論枠組みの整備として、公共哲学で論じられる公／公共／私の3領域からの分析を試みる。

なお、本研究で用いるデータは主に史資料から収集した。具体的には、『富岡市史』や『富岡製糸所史』、そして『富岡製糸場誌』をはじめとする関連文献および行政資料、雑誌や逐次刊行物のバックナンバー<sup>7)</sup>、過去の新聞・雑誌などから収集した<sup>8)</sup>。その他、筆者が2014(平成26)年以来取り組んできた関係者への聞き取り調査で得たデータを適宜用いる。

### 3. 富岡製糸場の価値評価とその変遷

#### (1) 近代産業のシンボル

##### 近代日本のナショナリズムと富岡製糸場

官営模範工場として設立された富岡製糸場は、日本の近代産業のシンボルとして広く知られている。当時、世界最大規模であったレンガ造りの器械製糸工場は、誕生したばかりの近代国家・日本の国威を示すものであり、その存在感を放っていた。工場設立の翌年、1873(明治6)年には英照皇太后と昭憲皇太后の行啓もなされており、産業界における近代日本のナショナリズムを体現した存在でもあった。

富岡製糸場は経営上の理由から1893(明治26)年に民間払下げがなされたが、その前後の期間の新聞記事をみると、そこに高い社会的関心が寄せられていたことがわかる。たとえば1890(明治23)年10月9日の読売新聞朝刊は「富岡製糸場宮内省に属せんとす」<sup>9)</sup>の見出しで「国産の主座を占むべき製糸事業を発達せしめし模範工場を一朝売却するは惜しむ可きものあり」という皇族の内意を報じている。結果的に実現はしなかったものの、記事内容は当時の産業の象徴たる富岡製糸場に対する評価を端的に示している。

また、1893(明治26)年9月16日の東京朝日新聞朝刊は、当時の代表的な資産家であった三井家による落札を歓迎する地元群馬県の声を紹介している<sup>10)</sup>。実際に、最初の払下げを受けた三井家、そこから譲渡された原家、さらにそれを引き継いだ片倉家は、いずれも明治・大正・昭和の日本財界を支えた企業家たちであった。これらのことから、民間払下げ以降、富岡製糸場の所有者という地位は一器械製糸工場の所有者にとどまらず、産業界におけるフロントランナーの証であったことがわかる。そうした事情もあって、富岡製糸



場はローカルな地域社会にとっては域外資本の工場として長い間、存続することとなった。

### 近代日本における“伝統的”価値

1902（明治 35）年に三井家から富岡製糸場を譲り受けた原合名会社は、後に昭和期の不況を受けて製糸業からの撤退を検討した。その際、「この由緒ある工場を永遠に存置せしむる為外に委任すべきところなしと業界筆頭の片倉製糸紡績株式会社の協力を求むる」こととし（藤本 1943 65）、原富岡製糸所は片倉製糸紡績株式会社と合併という形で存続することになった。両社が富岡製糸場を歴史的・伝統的価値を有する「由緒ある工場」として捉えていたことがわかる。なお、原期の富岡製糸場で働いた工女たちの聞き書きを行った富岡製糸場誌編さん委員会は「経営者側にも労働者（工女）側にも、官営工場を受け継いだ伝統意識がその底にあったように思われる」と記している（富岡製糸場誌編さん委員会編 1977 92-93）。

最後の所有者となった片倉工業株式会社（1943 年に片倉製糸紡績株式会社より社名変更、以下、片倉工業）は、歴代所有者の中でも、とりわけ富岡製糸場を〈歴史遺産〉として高く評価して、そこに価値を見出していたと思われる<sup>11)</sup>。やや長いが同社が英照皇太后・昭憲皇太后行啓七十周年を記念して刊行した『富岡製糸所史』の一部を引用する<sup>12)</sup>。

想ふに富岡製糸所の創立が時勢に適応し遠大の理想に叶った政府の達見に基きたるもので、しかも尾高惇忠が畢生の事業と念願して全力を傾倒して取掛った精力や、速水堅曹が満身の熱意を罩めた精神的努力の結晶が総合し、一大伝統となって悠久滅ぶ所を知らないのと、これに加うるに我が財界の王座たる三井家に次いで生糸貿易場裡の巨擘たる原家等が何れも渾身の俠気熱情を捧げてその生成発展を図った有形無形の推進力が、営々通加し今日不磨の殿堂を築き続けたものである。而も現在は日本蚕糸界の指導的責任を担う片倉製糸紡績株式会社の経営に属す。この光栄ある七十年の歴史の中に漂う永遠の精神と尊厳極まる伝統を悠久に残存し発展せしむるに、此の上なきことと喜ぶものである。至るべくして至り、来るべきに來れるとの感なきを得ない。

（藤本 1943 74-75）

結果として、片倉工業はここで述べられている「伝統を悠久に残存し」という言葉を実現した。富岡製糸場は同社の「富岡工場」として 1987（昭和 62）年に操業を停止したが、片倉工業はその後も「売らない」「貸さない」「壊さない」の三原則を貫き、年間 1 億円ともいわれる費用をかけて施設の保存管理に努めた<sup>13)</sup>。これは「明治以降の日本の近代化の原動力となった製糸場の役割を認識し、建物がもつ歴史への畏敬の念から、その原型を残すことが重要であると考えたから」であった（片倉工業株式会社 2015 2-3）。

富岡製糸場が誕生してから片倉工業の手に渡るまで、およそ 70 年を経ている。その間に、製糸場が近代日本における「由緒」ある「伝統」として語られている点は非常に興味深い。明治・大正・昭和戦前期における富岡製糸場は近代産業のシンボルとして、あるいは近代国家・日本の“伝統的”価値を体現したものとして、国民社会というナショナルな

地域社会のレベルで評価されていたといえる。

## (2) 保存と活用への模索

### 近代化遺産としての富岡製糸場

操業停止後も片倉工業の手で保存管理された富岡製糸場は、原則として施設の一般公開はされず、また他の目的で利用されることもなく、18年間にわたって静謐の時を過ごした。その間、国の文化財行政において近代化遺産の保存と活用が重点課題となったこともあり、製糸場にも新たな価値が見出され、再び光が当てられることになった。

1990（平成2）年には文化庁の施策として群馬県が近代化遺産総合調査を実施し、1994（平成6）年からは地元メディアの上毛新聞社によって「近代化遺産保存活用キャンペーン」が始まった。これはその後の群馬県内の絹文化遺産を啓発する一連の「シルクカントリー群馬」キャンペーンに発展し、富岡製糸場を筆頭に「絹の国」群馬県のあまたの〈歴史遺産〉が文化財として広域レベルで評価され、認知されることとなった。

もともと富岡製糸場の一般的な知名度は高く、たとえば1924（大正13）年に地元の鉄道会社である上信電気鉄道株式会社（現・上信電鉄株式会社）が刊行した「沿線名所案内」絵図の富岡駅周辺には「原製糸所」として富岡製糸場のイラストが描かれており、100年以上も昔から、製糸場が地域のシンボルだったことがわかる<sup>14)</sup>。また、群馬県で1947（昭和22）年に作成され、現在も県内で広く親しまれているご当地かるた「上毛かるた」では、「日本で最初の富岡製糸」が謳われている。そして、地元・富岡市の郷土学習では富岡製糸場の歴史的な成り立ちとその意義を学んでいる<sup>15)</sup>。

とはいえ、そもそも富岡製糸場は115年間にわたって現役の工場として稼働しており、その敷地は関係者以外の立ち入りが限られた私有地だった<sup>16)</sup>。したがって、地域の観光名所どころか富岡の中心にありながらも周辺の地域社会とは一線を画した、閉ざされた場所であった。

富岡市の総合計画をさかのぼっても、富岡製糸場をまちづくりのための地域資源と捉えて保存・活用を目指す試みは1980年代までほぼ見出せない。はじめて富岡製糸場の活用について言及しているのは、1986（昭和61）年の『第3次富岡市総合計画』における「…旧官営富岡製糸場などの貴重な資源を見直すとともに…」という記述である（富岡市1986 136）。

こうした動向に変化がみえるのは、1995（平成7）年から市長を3期務めた今井清二郎の市政下である。1996（平成8）年の『第4次富岡市総合計画』では、魅力ある富岡市のデザインに向けた「富岡市の顔・核づくり」の1つとして「歴史核の整備」が挙げられ、「片倉工業(株)富岡工場（旧官営富岡製糸場）周辺」について、「本市の明治期の歴史文化を身近に触れながらめぐり歩くことができるよう、街並み環境の創造・育成を図ります」とされている（富岡市1996 8）。さらに、2003（平成15）年の『健学集遊 富岡市中心市街地活性化基本計画——歴史的遺産に集うにぎわいと交流の街づくり』では、「片倉工業(株)富岡工場（旧官営富岡製糸場）は富岡市の持つ全国に誇る歴史的遺産であり、これを1つの核とした街づくりは、街に住む人々の共通する願いである」として、駅と製糸場

を結び賑わいと交流を誘発する都市機能の充実や、施設の通年外観見学などの保全と活用が構想されている（富岡市 2003 5-11）。

こうした背景には、ローカルな地域社会で生じた富岡製糸場の再評価の動きが存在する。昭和の末期頃より、富岡青年会議所の動きを皮切りとして富岡製糸場の活用が試みられるようになった。たとえば、今井清二郎は市長就任に先立つ 1984（昭和 59）年に富岡ロータリークラブが主催したシンポジウム「西毛文化都市構想への道」において、富岡製糸場の赤レンガを基調としたまちづくり構想や製糸場の物語のオペレッタ化を提唱している（山崎 2009 148）。前者は後の市政に影響を及ぼしたほか、後者は 1985（昭和 60）年にオペレッタ「赤煉瓦物語」として上演され、さらに 1986（昭和 61）年には書籍『赤煉瓦物語』として出版された。後年、2008（平成 20）年には紙芝居「赤れんがものがたり」として公開された。これらの動きは、富岡市において富岡製糸場の文化的価値を捉え直す内発的な動きの嚆矢ともいえる。

こうした新しい動向の背景には全国各地の町並保存活動の実践や成功例の蓄積や、地域の個性を活かしたまちづくりの考え方の社会的な浸透が考えられる。1985（昭和 60）年に行われ、今井幹夫や今井清二郎、山崎益吉らが参加した誌上座談会「富岡製糸場と赤煉瓦のある街づくり」では、富岡製糸場を工場としての機能で捉えるのではなく、「文化財、文化遺産としての認識」をもつことや、それを富岡のまちづくりに関連づけることが話し合われている（月刊上州路編集部 1985 44-45）。こうした動きは決して大きなものではなかったが、富岡製糸場を「〈歴史遺産〉から文化財へ」と再評価するきっかけとなった。そして、これらの動きを後押ししたのが群馬県による広域レベルの「近代化遺産保存活用キャンペーン」や後述する世界遺産登録運動であった。

### 世界遺産登録に向けて

2003（平成 15）年 8 月に小寺弘之群馬県知事（当時）が富岡製糸場の世界遺産登録に向けた研究プロジェクトの発足を発表した。それ以降、群馬県や富岡市をはじめとする関係市町村で部局や委員会が設置され、本格的な推進運動が始まった。群馬県が世界遺産登録運動を開始したことは、後述するようにそれまで富岡製糸場の保存と活用に向けた模索を続けてきた地元富岡市の運動に大きな影響を及ぼした。富岡のまちづくりに関わった山崎益吉は、群馬県によって「製糸場の歴史的、文化的、産業的価値がきちんと位置づけられたこと」が、保存・活用に向けた運動の方向性を示すことになった点を評価している（山崎 2009 155）。

日本ではじめての産業遺産の世界遺産登録を目指す文化庁の後押しもあり、登録に向けた手続きは順調に推移した。まず 2005（平成 17）年 7 月には「旧富岡製糸場」として国の史跡に指定された。さらに同年 9 月には富岡製糸場の建物が片倉工業から富岡市に寄付され、10 月には引き渡し式が行われた<sup>17)</sup>。2007（平成 19）年には「富岡製糸場と絹産業遺産群」が国の世界遺産暫定リストに掲載され、そして 2014（平成 26）年 4 月のイコモス勧告を経て、同年 6 月 21 日に他の 3 資産とともに「富岡製糸場と絹産業遺産」として世界文化遺産に選定された。

ユネスコに提出した世界文化遺産推薦書には、「高品質な生糸の大量生産」を実現して「世界の絹産業の発展と絹消費の大衆化」に貢献し、さらには「世界の絹産業の発展に重要な役割を果たした」ことが説明されている（群馬県企画部世界遺産課編 2015）。

以上のように、群馬県および富岡市において富岡製糸場の文化的価値が評価されたのは、工場の操業停止後のことである。群馬県によってなされた広域レベルの地域社会における再評価は、近代化遺産というナショナルレベルの新たな価値にもとづくものであり、外在要因が大きいと考えられる。1980年代以降、富岡市において内発的に生まれた製糸場の活用に向けた動きは、製糸場に対するローカルな地域社会における評価の転換点であった。さらに、世界遺産登録によってグローバルな「顕著な普遍的価値」が評価されたが、いずれにしても富岡製糸場を「〈歴史遺産〉から文化財へ」と捉え直し、再評価する視点や価値観は、富岡市というローカルな地域社会の外部からの影響を多分に受けてきたといえる。

## 4. 地域社会と富岡製糸場の関係性

### （1）近代産業発祥の地としての富岡

#### 富岡市の概要と製糸場の位置

ここで改めて群馬県富岡市の概要を述べておく。富岡市は群馬県の南西部に位置する地方都市である。2020（令和2）年の国勢調査によると総人口は47,446人、高齢化率は34.6%である。同調査による産業別就業者数とその割合は、第1次産業1,568人（6.4%）、第2次産業9,776人（40.2%）、第3次産業12,997人（53.4%）となっている。第2次世界大戦期の工場疎開以来、市内には製造業の工場が多く立地している。また戦後に多数の工業団地が造成されたことから、産業に占める工業の割合は高い。富岡製糸場の建設以来、「近代産業発祥の地としての伝統」を誇る、ものづくりのまちである（富岡市 1986 6）。

富岡製糸場の所在地は「富岡市富岡1番地」である。これは富岡市の中心市街地のさらに中心を指しており、製糸場が近代におけるまちの発展に大きく関係してきたことを示唆している。井上（1977）によれば、富岡の商店街は周辺地域からの移住者によって形成されてきたが、明治期の富岡の商店街には多くの糸繭商が立地していたとされる。富岡に製糸場が建設された主な理由としては、古くから養蚕が盛んな土地であり、工場の原材料となる繭の調達が容易であったことが挙げられる。富岡の養蚕文化の名残りは現在でも市内の各所に見られるが、昭和後期までは専業農家だけではなく、市内の数多くの家庭の副業として養蚕が行われていた。

製糸場の正門からのびる「城町通り」には、かつて旅館や料亭が立ち並び、製糸工場として稼働していた頃は、訪れる生糸の買い付け人や繭を納品にきた養蚕農家の人々で賑わったという。現在、世界文化遺産のバッファゾーンに指定されている製糸場の周辺市街地には今もスナックや居酒屋が多数点在し、往時の賑わいを偲ばせる。また、製糸場周辺の商店街にとって片倉工業の社員たちは普段からの顧客でもあった。現在も町中で時折見かける「工女さんが愛した〇〇」、「工女さんが通った□□」などのフレーズは、しばし



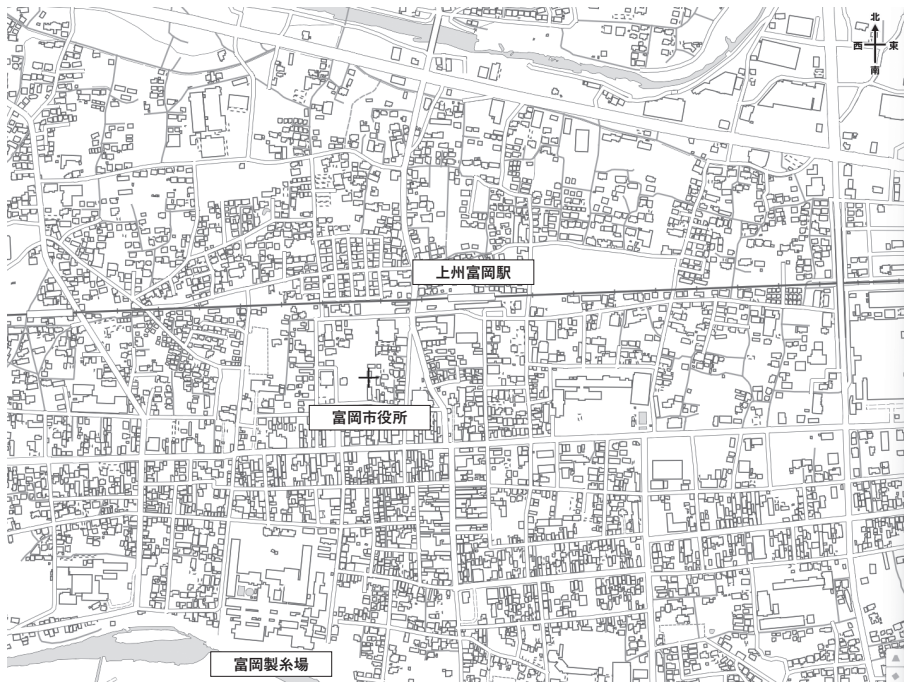


図1 富岡市中心市街地における製糸場の位置

出典：国土地理院 Vector（試験公開）より筆者作成

ば「工女」と呼ばれる製糸場で働いていた女子従業員たちの足跡を示している<sup>18)</sup>。

### 西毛地域の中心地

製糸場の存在なくして富岡の発展と往時の賑わいを語ることはできないが、かといって富岡のまちは企業城下町ではなかった。富岡は、17世紀初頭に江戸幕府によって物資の集積・中継地として町が造成されて以来、いわゆる西毛地域の中心地として長く栄えてきた。モータリゼーションが本格化するまで、富岡市内の商店街の商圈は隣接する甘楽町や下仁田町を含んでおり、決して製糸場に依存する経済ではなかった<sup>19)</sup>。富岡製糸場研究の第一人者である今井幹夫は、「経済性から言えば、富岡製糸は設立当初からあまり地元に影響を与えなかった。むしろ各町村毎に出来た組合製糸の方が、ずっと地元に着目しています」と語っている（月刊上州路編集部編 1985 41）。また、地元の製造業経営者の古老の1人は「製糸場自体が昔から内部完結できる構造をしていたためまちとの関わりはほとんどなかった」、「地元経済への貢献度としては消耗品の購入程度」などと語っている<sup>20)</sup>。

他方、別の小売業経営者の古老は、製糸場に勤めていた女子従業員たちの存在を指摘し、店舗の売り上げでも、まちの賑わいという意味でも操業停止によって彼女たちの姿が消えた影響は少なくなかった、と当時を振り返る<sup>21)</sup>。また、群馬大学社会情報学部が2005（平成17）年に富岡市民2,000名を対象として実施した「旧官営富岡製糸場をめぐる富岡市民意識調査」の設問「あなたにとって、旧官営富岡製糸場はどのような存在ですか。自由

にお書きください」に対する回答の記述をみると、かつて本人が製糸場で働いていたという記述や、家族や友人が働いていた、あるいは繭や物品などを納品していたなど、富岡製糸場と直接的な関係を示す記述が思いのほか目につく（群馬大学社会情報学部 2006）。これらのことから、地元の雇用という側面でも一定の存在感があったことがうかがえる。とはいえ、富岡市のマクロ経済に占める製糸場の存在感と、製糸場周辺のよりローカルな地域社会におけるそれは必ずしもイコールではなく、その点は注意が必要である。

## （2）「近くて遠い存在」から「富岡市のシンボル」へ

### 「近くて遠い存在」として富岡製糸場

富岡市の中心市街地に存在する富岡製糸場は、近隣の住民にとっては非常に身近な存在であった。少し離れた場所からでも見える煙突と、朝・昼・夕方に鳴るサイレンは近隣の人々にとって共通の記憶であり、共有する心象風景といえる。前掲の群馬大学調査や高崎商科大学が2014年12月に富岡市民2,000名を対象に実施した市民意識調査の自由記述を見ても、富岡製糸場を「身近な場所」や「富岡市のシンボル」、「富岡の誇り」、「誇れる歴史的文化遺産」「大切な富岡の財産」などとポジティブに捉える人々が多い。（群馬大学社会情報学部 2006・高崎商科大学コミュニティ・パートナーシップ・センター 2016）。

しかしながら、地元の人々が抱く富岡製糸場に対する関心や評価は、決して画一的なものではない。これらの調査結果の詳細をみると、世界遺産登録に対するネガティブな反応もしばしばみられ、属性や居住地、ライフコースの違いによって富岡製糸場に対する想いも、関心や評価も多様であることがわかる。たとえば、木下（2018）は上述の高崎商科大学調査のデータから、年齢が高いほど富岡製糸場への親しみや愛着などの意識が肯定的であり、世代によって製糸場に対する認識レベル、感情レベルの相違がみられることを指摘している。

これらのデータの詳細な検討は別の機会に譲るが、ここでは「近くて遠い存在」というキーワードに注目したい。前述の群馬大学の市民意識調査ではこれに類する記述は多くみられる。「近いが遠い存在（気軽に入れないので）」、「近くにあるけど遠い存在」、「市のシンボルでありながら、塀で囲まれ遠い存在」などの具体的な記述も多いが、その言わんとするところは以下の36歳女性（調査時点）の回答に集約されるだろう。

近くにあるが遠い存在です。36年間富岡市に住んでいますが小中学校の時も内部まで見学させてもらった事は一度もありません。製糸前の通りを車でとおるすぎることがあっても気軽に立ち寄れる場所ではない感じです。いつも門が閉まっていますしね。もっと、openにして多くの人に見学してもらい富岡市も知ってもらえたらいいのにと考えます（群馬大学社会情報学部 2006 付録「自由記述一覧」より）

この調査の実施時期は、ちょうど富岡製糸場の建物が片倉工業から富岡市に寄贈された時期と重なる。それ以前の片倉工業が私有地として保存・管理していた時期は原則として施設内は非公開であり、学校行事としての見学や期間限定イベントでの公開に限られてい

た。実際、群馬大学調査によれば、2005年時点で富岡製糸場の内部まで見学したことがある人は47%にとどまっている。44歳男性（調査時点）の「市のシンボルでありながら、塀で囲まれ、遠い存在」や、47歳男性（調査時点）の「貴重な遺産であることは認めるものの、なじみの薄いものである」などの回答にあるように（群馬大学社会情報学部2006付録「自由記述一覧」より）、世界遺産登録運動開始以前は市民であっても近隣住民以外は製糸場と関わりを持つ機会や、詳しく学んだり、親しみを抱いたりする機会は少なかった。そうした理由によって、富岡製糸場は近隣住民や製糸場で働く縁者を持つ人々以外にとって「近くて遠い存在」であったといえる。

### 地域社会からみた富岡製糸場の価値

また、逆に「身近すぎてその価値がわからない」という近隣住民の反応もみられる<sup>22)</sup>。富岡製糸場は長い間、地域社会で「片倉の工場」として認識されていた。学校の郷土学習等を通じてその歴史的な価値を学び、また友人や知人が働く身近で親しい場所と感じていても、それまで民間の1工場とみていた対象を、にわかに世界遺産にふさわしいものと捉え直すのは困難だろう。

実際に、2003（平成15）年の世界遺産登録運動開始当時の地域住民たちの戸惑いが記録に残っている。たとえば、「閉鎖した古い工場が世界遺産になれるわけがない」などの声（富岡製糸場世界遺産伝道師協会2020-2）や、「万が一世界遺産になれば他の世界遺産に申し訳ない。夢物語を本気にする身の程知らずが多い」（群馬大学社会情報学部2006付録「自由記述一覧」より）などの疑問や不信の声もみられる。また、県知事の掛け声でスタートした世界遺産登録運動に対して、「県主導の上からの推進」や「あれは県がやっていた」などと振り返る市民の声もあった<sup>23)</sup>。

何より、かつて富岡製糸場と地域社会の間にはいくつかの点で潜在的な緊張関係が見られたとされる。その1つは、群馬県における製糸産業の構造に由来する。富岡製糸場が器械製糸を全国に普及させる模範工場の役割を果たしたことは周知のとおりだが、その膝元である群馬県内で器械製糸は根付かず、それに代わって旧来の改良座繰製糸を基幹とする地元資本の組合製糸工場が発達した。

松浦（2006）が「富岡製糸場パラドックス」と呼ぶこの現象は富岡においても同様であった。富岡市内には地元資本の工場が存在し<sup>24)</sup>、操業時の富岡製糸場との間には原材料調達や労働者の確保などで競争関係にあったとされる<sup>25)</sup>。富岡製糸場は地域の〈歴史遺産〉としてシンボリックなものとして語られ、また地域の賑わいや雇用・消費を生み出す要素であったが、同時に地元資本との間の潜在的な緊張関係を持つ外部資本でもあった。

歴史的にみても、富岡製糸場は一貫して地域社会の外部の主体によって設立・運営されており、いわゆる町並や景観、祭礼や芸能のように地域の共同生活の中から生じてきたものではなかった。そして地域社会との関わりも限定的で地域に開かれた共有財産でもなく、戦後においてもあくまでも私企業である「片倉の工場」であった。したがって、それをいわば公共の財産として、まちづくりに利活用するという発想は生まれにくかったことは想像に難くない。

そうした背景事情にも関わらず、世界遺産登録運動を経た今日、富岡製糸場は改めて「富岡市のシンボル」として多くの市民に認識されるに至った（木下 2018）。このことは地域社会と富岡製糸場の従前の関係を振り返ると非常に画期的な変化であったといえる。その経緯を知るためには、世界遺産登録運動を支えた市民団体や地域団体の活動に注目する必要がある。

## 5. 世界遺産登録運動の担い手たち

### （1）世界遺産登録運動を担った人と組織

#### 世界遺産登録運動を支えた市民活動

富岡製糸場の世界遺産登録の実現をもたらした力として、佐滝（2016）は片倉工業や民間の市民団体の活躍のほか、清水慶一や今井幹夫ら研究者の存在、そして地元メディア・上毛新聞社による一連のキャンペーン活動の意義を指摘している。これらのアクターたちの役割をかいつまんで整理すると、清水・今井らの学術研究がもたらした専門知を上毛新聞が広く県内にわかりやすく発信し、それを受けた市民活動団体が各地で個別具体的な普及啓発活動を実践するという流れがみられる。とりわけ、上毛新聞による情報発信は富岡製糸場の文化財としての価値を啓発・普及する上で重要な機能を担った<sup>26)</sup>。情報をキャッチした自発的な市民たちが登録運動を支える市民団体に参加し、その普及啓発キャンペーンの担い手に加わるというサイクルが生まれたといえる。

ところで、しばしば富岡製糸場の世界遺産登録運動の起点とされるのは、2003（平成15）年8月の群馬県知事によるプロジェクトの開始宣言である。上述のとおり、富岡市では1990年代後半からようやく行政施策の中に富岡製糸場の活用が盛り込まれたが、これは群馬県のイニシアチブによって一気に加速することになった。とはいえ、実際には群馬県知事による宣言以前から地元の有志らの内発的な取り組みによって運動の先鞭がつけられていた。

### 3つの市民活動団体の活動とその影響

地域における内発的な市民活動の代表的なものとして、「富岡製糸場を愛する会（以下、「愛する会）」の取り組みが挙げられる<sup>27)</sup>。これは1988（昭和63）年に富岡市に隣接する甘楽町の有志を中心に始まったもので、その原点には「あの素晴らしい富岡製糸をあのままにしているのはもったいない」という思いがあったとされる（山崎 2009 153-4）。約20名の有志による学習会や講演会活動から始まった同会の特徴は、地元の Opiniオンリーダーと呼ぶべき人びとの集まりだったことが挙げられる。

彼らの手によって運動は徐々に拡大・組織化し、さまざまな普及啓発活動が企画・実施された2003（平成15）年11月には市民集会シンポジウム「世界遺産への道のり」を開催し、500名の市民を集めた（山崎 2009）。その後も、製糸場内の清掃活動のほか、ロータリークラブから引き継いだ紙芝居『赤れんがものがたり』の上演や「絵手紙かるた」の制作、ファッションショーやシャンソンコンサートの開催など、主に製糸場と地元富岡市



内でさまざまな活動を積み重ねた。

「愛する会」はその後組織化を進め、2004（平成 16）年には地元金融機関しのめ信用金庫に事務局を置き、2010（平成 22）年に NPO 法人格を取得した。さらに、世界遺産登録直前の 2014（平成 24）年 6 月には認定 NPO 法人となった。「愛する会」はその人的なネットワークを通じて地元・富岡市内の各種団体に強い影響力を持ち、世界遺産登録運動を地域社会に浸透させるうえで、大きな役割を果たしたといえる。

また、別の市民団体の活動として、富岡製糸場内のガイドを担った「富岡製糸場解説員の会（以下、「解説員の会」）」の存在を見過ごすことはできない。「解説員の会」は、1996（平成 8）年の JR 東日本「群馬 DC（ディスティネーション・キャンペーン）」をきっかけとして、夏休み限定で富岡製糸場の外観見学が行われたことを機に、退職校長会富岡甘楽支部の会員による有志 18 名で誕生した。

その後、2007（平成 19）年に富岡市の働きかけにより会が設立され、翌年以降はメンバーを公募し、富岡市内外の各地から多数の解説員が集まった。世界遺産登録以前、各々の工夫を凝らした解説は富岡製糸場見学の 1 つの醍醐味でもあり、見学者に富岡製糸場での体験を印象づける機会でもあった<sup>28)</sup>。前述のとおり、富岡製糸場は長い間、関係者以外立ち入ることができない場所であり、会の活動開始以前、場内に入る機会があっても歴史や特徴を学ぶことができる展示も解説もなかった。したがって、啓発活動という点で同会による場内解説が果たした役割は大きい。

さらに、群馬県全体を活動範囲とする「富岡製糸場世界遺産伝道師協会（以下、「伝道師協会」）」も、富岡市内のまちなか交流館をはじめ、県内各所でのイベント開催や啓発普及活動を継続した。

「伝道師協会」のルーツは、2004（平成 16）年に県が開催した「富岡製糸場世界遺産伝道師養成講座」である。そこに集ったメンバーによって自発的な市民団体として誕生した。会員数は世界遺産登録前年の 2013 年度で 261 名、県内活動は 89 事業 285 回、県外活動は 5 都府県で 12 事業 48 回に及んでいる（富岡製糸場世界遺産伝道師協会編 2020 10）。

また、定期的に広報誌「伝道師通信」の発行を継続し、2014（平成 26）年 6 月には第 102 号で製糸場の世界遺産登録を伝えている。富岡市内でも、観光客の休息所となる銀座まちなか交流館を拠点として地道な普及啓発活動を定期的に継続した。さらに、特筆すべき点として調査研究活動に力を注ぎ、その成果を書籍として出版するなど、幅広い側面で世界遺産登録を後押しした団体といえる。

表 2 世界遺産登録運動を担った 3 つの市民活動団体（2014 年時点）

| 団体名称           | 活動開始時期         | 主な活動範囲 | 事務局所在         |
|----------------|----------------|--------|---------------|
| 富岡製糸場を愛する会     | 1988 (昭和 63) 年 | 富岡市内   | しのめ信用金庫総合企画部内 |
| 富岡製糸場解説員の会     | 1996 (平成 8) 年  | 富岡製糸場内 | 富岡市役所富岡製糸場課内  |
| 富岡製糸場世界遺産伝道師協会 | 2004 (平成 16) 年 | 群馬県内   | 群馬県世界遺産観光部内   |

出典：各種資料から筆者作成

上記3つの市民活動団体は、大きくくりでは地域内外の市民たちが富岡製糸場の普及啓発に努めたという点で共通するが、組織の諸特徴や具体的な活動内容や場所、会員の出自や属性等も異なる。また、実際のところ団体間の連携等はあまり見られない。ただ、いずれの団体も製糸場や絹遺産に関する自発的な関心から活動に参加した人々を中心に構成されている。

すなわち、国や県が評価した富岡製糸場の文化的価値を最初に受け止めたのは、市内あるいは県内の自発的な市民であったといえる。上述のとおり、研究者の専門知、上毛新聞による報道、そして市民活動団体の地道な普及啓発活動によって、その価値が掘り下げられることのなかった〈歴史遺産〉だった富岡製糸場は次第に世界遺産にふさわしい文化財として評価され、地域社会における公共的な価値が認められるに至ったといえる。

## (2) 「記憶の共同体」の形成に向けて

### 地域社会と富岡製糸場をつないだ「JC 富岡」

ここで、行政や市民活動団体によって進められた世界遺産登録運動にそれぞれの形で呼応した富岡市の地域団体の活動とその意義について触れておきたい。

まず特筆すべき団体として「一般社団法人富岡青年会議所（以下、「JC 富岡」）」の存在がある。「JC 富岡」は群馬県の「シルクカントリーキャンペーン」に呼応して富岡製糸場の維持管理に努めたほか、長年にわたって小中学生を対象とした「写生大会」や、自主イベント「ザ・シルクデー」を主催してきた団体である。これらのイベントは、富岡製糸場が操業を停止する前から片倉工業の協力を得て行われた。「写生大会」は1982（昭和57）年に始まり、当初は小学生を対象として製糸場内で写生を行う機会を作り出した。

1985（昭和60）年から始まったまちづくりイベント「ザ・シルクデー」では、製糸場内を会場としてミスコンテストやステージコンサート、シルクフェアやパネルディスカッションなどが催された。このルーツには、1984（昭和59）年に富岡製糸場の中庭で開催された富岡青年会議所設立20周年記念チャリティーコンサートにあるとされる。それ以降、「ザ・シルクデー」は継続して開催され、市民が片倉工業の私有地であった富岡製糸場の内部に足を踏み入れることができる数少ない機会であった。

これは全国的にもまだ近代産業遺産の価値が定まらない中で、富岡製糸場を核とした個性的なまちづくりに取り組んだ先駆的な事例であった。もっとも早い時期に富岡製糸場を地域に固有の価値ある文化財として捉え、その活用を実践したのは地元・富岡市の青年たちだった。その後も「JC 富岡」は、「愛する会」などともタイアップしながら「とみおか夏まつり」などの地域の活性化イベント等を通じて世界遺産登録に至るまで地道な活動を継続した。

### 「記憶の共同体」の形成に向けた取り組み

地元の経済を主に担う富岡商工会議所の動きは、世界遺産登録運動において特に目立つものではなかったが、ここでは2013（平成25）年から始まったブリュナエンジン製作事業（2013年～2016年）について触れておきたい。これは、ものづくりのまちでもある

富岡市の地元企業が協力し、明治期の富岡製糸場で動力源として使用されていた蒸気エンジンの復元プロジェクトである。かつて富岡製糸場で稼働していたエンジンは富岡には現存しないが、複数の地元企業が技術協力してレプリカの制作に取り組んだ（上毛新聞社 2018）。2016（平成 28）年にエンジンが完成し、その後は富岡製糸場内で動態展示がされている。世界遺産登録を機に、地域社会の力で地域の記録と記憶を掘り起こし、共有できる物語を紡いだ一例である。

最後に、民間のまちづくり団体である富岡げんき塾が富岡市観光協会の協力の下で 2013（平成 25）年 3 月に刊行した「まちてくマップ」についても触れておきたい。これもまた地元住民との対話を重ねる中から見出した「工女さんの足跡をめぐる」というテーマで、地域の記録と記憶を掘り起こして表象化した事例である（写真 1）。富岡市を訪れる観光客を想定して制作されたこのマップは、表面は工女の足跡めぐり見どころがまとめられ、裏面には富岡のまちなかと工女にまつわるエピソードが記載されている。

このマップは、同時にまちなかの各所に設置された見所案内である「まちてくサイン」と対応している。まちてくサインには、地域の歴史や文化、地元住民でも知る人ぞ知るといふ貴重なエピソードが盛り込まれている。



写真1 富岡まちてくマップ

これに先立つ 2012（平成 24）年、明治期の官営工場で働いた工女をモチーフとする「お富ちゃん」が富岡市のイメージキャラクターとして誕生した。その翌年に刊行されたこのマップは、地域社会と文化財としての富岡製糸場をつなげる表象として「工女」を見出した点でまさしく先駆的である。その後、「工女」は富岡製糸場の世界遺産登録が実現した富岡市の観光まちづくりにおいて、重要なイメージを占めることになる。

これらの 2 つの取り組み事例に共通することは、いずれも世界遺産登録運動に呼応しながらも、ナショナルなレベル、あるいは広域レベルにおける文化財としての価値とは別に、ローカルな地域社会の歴史・文化との関係において富岡製糸場の固有の価値を探究したという点である。エンジンや工女など、製糸場にかかわる共通の記憶や経験を表象化する試みは、いわば地域社会で共有できる歴史を紡ぐことで「記憶の共同体」を意識的に形成する動きといえる。「記憶の共同体 (community of memory)」は、アメリカの社会学者 R. ベ

地域社会における〈歴史遺産〉に対する評価の変遷

表3 富岡製糸場の再評価をめぐる地域内外の動向

| 年 月             | 出 来 事                                                                   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1982(昭和 57)年    | 富岡青年会議所が片倉工業(株)富岡工場で写生大会を開催                                             |
| 1984(昭和 59)年 5月 | 富岡ロータリークラブ主催シンポジウム「西毛文化都市構想への道」にて「赤レンガのまちづくり」構想が提唱される                   |
| 9月              | 富岡青年会議所が片倉工業(株)富岡工場中庭で創立二十周年記念さだまさしチャリティコンサートを開催                        |
| 1986(昭和 61)年 5月 | 富岡青年会議所が片倉工業(株)富岡工場で第1回ミスシルクコンテストを開催                                    |
| 9月              | 富岡青年会議所が片倉工業(株)富岡工場で日本のレンガ建造物展を開催                                       |
| 1987(昭和 62)年 1月 | 片倉工業(株)が富岡工場の閉鎖を決定                                                      |
| 2月              | 片倉工業(株)が操業停止                                                            |
| 1988(昭和 63)年    | 富岡製糸場を愛する会の前身となる学習会が始まる                                                 |
| 1992(平成 4)年 3月  | 『群馬県近代化遺産総合調査報告書』刊行                                                     |
| 1994(平成 6)年 10月 | 上毛新聞が「近代化遺産保存活用キャンペーン」を開始                                               |
| 1996(平成 8)年 3月  | 『第4次富岡市総合計画』にて「片倉工業(株)富岡工場(旧官営富岡製糸場)周辺」が「歴史核」に位置づけられる                   |
| 1996(平成 8)年 8月  | JR 東日本の「群馬ディステーションキャン」に合わせて富岡製糸場の外観見学が期間限定で開始。退職校長会富岡甘楽支部の会員有志が場内ガイドを実施 |
| 2003(平成 15)年 3月 | 群馬県知事が富岡製糸場を世界遺産にする研究プロジェクトの開始を発表                                       |
| 2004(平成 16)年 8月 | 群馬県が開催した富岡製糸場世界遺産伝道師養成講座修了者によって富岡製糸場世界遺産伝道師協会が設立される                     |
| 2005(平成 17)年 5月 | 上毛新聞社がフィールドミュージアム「21世紀のシルクカントリー群馬」キャンペーン開始                              |
| 7月              | 「旧富岡製糸場」として、敷地全体が文化財保護法に基づく国指定史跡となる                                     |
| 2006(平成 18)年 7月 | 官営期の建造物9件(付2件)が文化財保護法にもとづく国指定重要文化財となる                                   |
| 11月             | 群馬県と関係市町村が「富岡製糸場と絹産業遺産群」提案書を文化庁に提出                                      |
| 2007(平成 19)年 1月 | 文化庁が「富岡製糸場と絹産業遺産群」を国内候補に選定。世界遺産暫定一覧表に追加記載される                            |
| 4月              | 富岡製糸場解説員の会設立                                                            |
| 2008(平成 20)年 3月 | 『第1次富岡市総合計画』の基本理念に「富岡製糸場を中心とした元気なまちづくり」が盛り込まれる                          |
| 2010(平成 22)年 4月 | 富岡製糸場を愛する会に富岡中央ロータリークラブから紙芝居「赤レンガ物語」が移管される                              |
| 11月             | 富岡製糸場を愛する会が製糸場付近に連絡事務所兼店舗「絹ごよみ」をオープン                                    |
| 2012(平成 24)年 4月 | 「お富ちゃん」が富岡市のイメージキャラクターとなる                                               |
| 7月              | 富岡商工会議が「ブリュナエンジン政策委員会」を組織                                               |
| 8月              | 世界遺産条約関係省庁連絡会議が「富岡製糸場と絹産業遺産群」をユネスコに推薦することを決定                            |
| 2013(平成 25)年 3月 | 富岡げんき塾が「富岡まちてくマップ」を発行。「まちてくサイン」設置                                       |
| 2014(平成 26)年 4月 | イコモスによる世界遺産登録勧告                                                         |
| 6月              | 富岡製糸場を愛する会が認定 NPO 法人となる                                                 |
|                 | 「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産に登録される                                             |
| 12月             | 「旧富岡製糸場」として3棟(繰糸所・東置繭所・西置繭所)が、国宝に指定される                                  |

出典：各種資料から筆者作成



ラーらが用いた概念だが、それはコミュニティを成立させる重要な要素であり、地域の「集合的な歴史や模範的な諸個人の物語」など、地域のアイデンティティ形成につながるものである (Belleh et al. 1985=1991 186)。世界遺産登録運動を機に、ローカルな地域社会との関係から製糸場を捉え直し、そこに関わった文物や人々に新たな光が当てられたことの意義は大きい。

これまで見てきたように、富岡製糸場は、日本の近代産業のシンボルとして広く知られていた。しかしながら、私企業の工場として稼働していたこともあって地域社会とは一線を画した閉ざされた存在であり、「近くて遠い存在」あるいは「身近すぎて価値がわからない」など、その〈歴史遺産〉としての価値がローカルな地域社会で共有される機会はなかった。

それに対して、国による文化財の対象範囲の拡大を受けて群馬県でも、近代化遺産として富岡製糸場が再評価されたが、それは云わば、ローカルな地域社会の外部からもたらされた価値にもとづくものであった。それは、世界遺産登録運動を推進する群馬県や「愛する会」などの市民活動団体の普及啓発活動を介して地域社会に落とし込まれた。やがてそうした動きに呼応、あるいは反作用する形で地元の地域団体によって、地域における「記憶の共同体」を形成する動きが生じた。こうした取り組みは、ローカルな地域社会の外からもたらされた外来の価値と内発的な価値の交錯ともいえる。これらの動きは、〈歴史遺産〉としての富岡製糸場を、世界に誇る地域の文化財として再評価しつつ、地域社会にとっても価値あるものとして位置づける上で重要な取り組みであった。

## 6. 結論

### (1) 〈歴史遺産〉から文化財・世界遺産へ

地域社会における〈歴史遺産〉としての富岡製糸場の評価の変遷を記述・整理することを目ざした本研究の成果は、次の3点にまとめられる。

- ① 富岡製糸場は明治日本における近代産業のシンボルであり、国民社会というナショナルな地域社会のレベルにおいてその価値が広く共有されていた。片倉工業はこの「伝統」を引き継ぎ、富岡製糸場を単に私企業の財産ではなく、より広い文脈での価値ある〈歴史遺産〉として捉え、保存した。その後、1990年代から群馬県内の近代化遺産として広域レベルの評価がなされ、さらにはユネスコ世界文化遺産というグローバルで「普遍的な価値」が付与されるに至った。富岡のローカルな地域社会の外からもたらされた評価であった。内発的な再評価の動きもあったが、それらは群馬県による広域レベルの世界遺産登録運動に合流した。
- ② 富岡のローカルな地域社会において富岡製糸場は長い間、「片倉の工場」であり、「近くて遠い存在」とみなされていた。富岡製糸場は「近代産業のシンボル」として知られつつも、外部資本と地元の潜在的な競争関係もあり、生活空間としての地域社会と一体化したものでも、幅広く地域に開かれたものでもなかった。また一方では「身近すぎてその価値がわからない」ものでもあった。世界遺産登録運動の初期には、その実現可能

性を疑問に思う声も少なくなかったが、普及啓発活動の結果、文字どおり「富岡市のシンボル」として評価されるようになった。

- ③ 〈歴史遺産〉であった富岡製糸場は、専門家や地元新聞社、市民活動団体などの諸アクターの相互作用によって、ナショナル・広域・ローカルな地域社会からなされた評価が交錯し、その文化財としての、さらに世界遺産としての価値が知られるに至った。また、運動に呼応した富岡市の地域団体によって、地域社会と製糸場やそこに関わる人々の記録や記憶が表象化され、物語として紡がれることで、いわば「記憶の共同体」の形成の試みがなされた。こうした活動の結果、富岡製糸場は地域社会における「〈歴史遺産〉から文化財へ」、さらに世界遺産として評価されることで、改めて「富岡市のシンボル」とみなされるようになった。

## (2) 公／公共／私三元論の観点から

最後に、今後の研究に向けた予備的な考察として、公共哲学における公／公共／私三元論を念頭におきながら、富岡製糸場に対する評価の変遷を分析する視点を検討したい<sup>29)</sup>。

公共哲学における「公共性 (public sphere)」をめぐる議論では、「公」と「私」を媒介する「公共」の領域がその本質的な要素と考えられている。公共性は、異質な諸個人から成る社会における紐帯あるいは統合原理といった規範的な性質を備えるとされ、個人と社会を媒介する最も重要な領域とされる<sup>30)</sup>。したがって公／公共／私三元論では、「公」領域を国家による垂直的な統合を念頭においた社会領域としながら、「私」を個人の領域として捉える。さらに、そうした個人による水平的な結びつきによって成立する領域を「公共」とみる<sup>31)</sup>。この三元論の区分を用いて地域社会における〈歴史遺産〉としての富岡製糸場をめぐる評価の変遷は大きく、図2のように描写できる。

富岡製糸場は明治の国策による官営工場として「公」領域の施設として設置されたが、民間払下げによって「私」領域に移行した。だが、最後の所有者となった片倉工業は、製糸場に近代日本の「伝統」という、「公」領域の価値を見出し、工場の操業停止後も保存の対象とした。ただし、工場が稼働している間の製糸場はあくまでも「私」領域における1工場であり、「公共」領域として幅広く社会に開かれた場所とはならなかった。

工場の操業停止の時期と前後して、文化財概念の拡大によって、富岡製糸場は新たにナショナルレベルで近代化遺産として「公」領域における価値が見出され、文化財としての公的な価値が認められた。さらに世界遺産登録運動をきっかけに、普遍的価値、言い換えればグローバルな公共的な価値が評価された。とはいえ、基本的にそれらは「公」領域において垂直的にもたらされた外来的なものであったと考えられる。

一方で、1990年代以降、日本各地で歴史・文化を活かした個性的なまちづくりの実践が積み重ねられる中、富岡市のローカルな地域社会においても、富岡製糸場を地域に開かれた「公共」領域として再評価する内発的な動きが現れた。こうした動きは、その後の世界遺産登録運動を通じて、外来的・垂直的な「公」領域の価値と、それに呼応した市民活動団体や地域団体による内発的・水平的な「公共」領域としての価値が交錯することで、富岡製糸場は富岡市や群馬県から日本国へ、そして世界へと広がる重層的な公共領域に属

地域社会における〈歴史遺産〉に対する評価の変遷

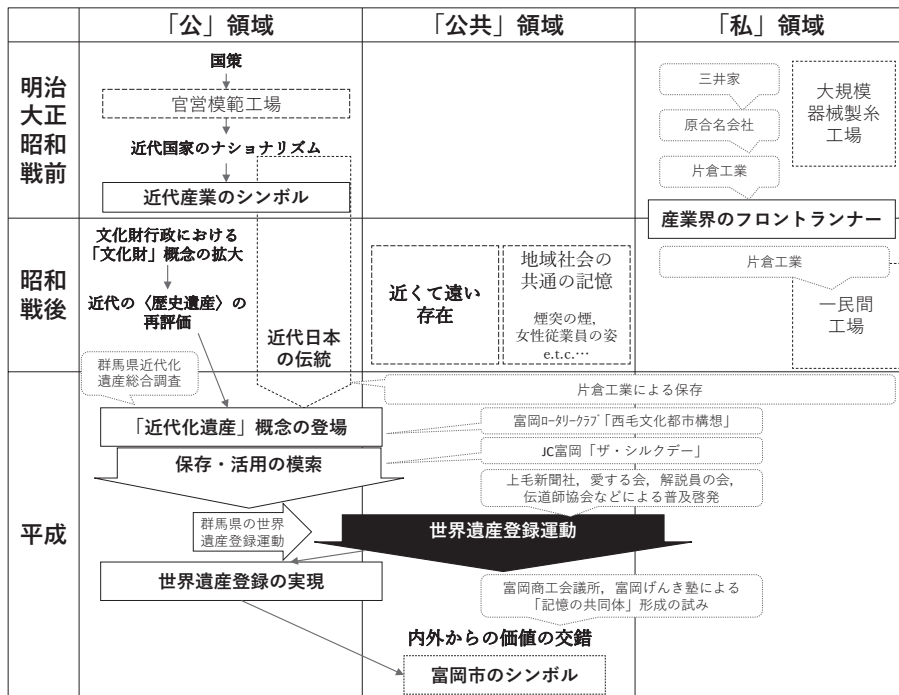


図2 公／公共／私三元論からみる富岡製糸場の評価の変遷イメージ  
出典：筆者作成

すものとなり、文字どおり「人類の宝」として開かれたものとなったとみることができる。

## おわりに

以上、本研究では当初目的とした地域社会における〈歴史遺産〉としての富岡製糸場が、どのように文化財として評価され、保存・活用の対象とされ、世界遺産登録に至ったのかについて、その評価の変遷を記述・整理した。

しかしながら、ここで示した3つの視点それぞれについて、より掘り下げた調査と分析の余地が残されている。また、富岡製糸場に対する価値評価を公／公共／私三元論から読み解く試みは、さらなる理論的な精緻化と枠組みの整備が必要である。具体的には、「公共」領域を構成するモデルとして、地域社会における共同性という視点を盛り込む必要がある。また、実証的な研究として分析を進めるためには、近隣住民や世界遺産登録運動の担い手となった市民たちへのさらなる聞き取り調査が不可欠である。

2023（令和5）年1月17日、文化庁によって群馬県富岡市が申請した「富岡製糸場を中核とした文化観光拠点計画」が認定された。この計画は富岡製糸場の歴史的・文化的価値を前面に押し出しつつ、観光振興に結び付けようとするものである。だが実際のところ、世界遺産登録以前、富岡市は、富岡製糸場の世界遺産登録以前には観光地であったことも、

あろうとしたこともなかった（木下 2016）。そして現在でも、富岡製糸場を活用した観光まちづくりに対する市民の関心は高いとはいえない。

とはいえ、冒頭で述べたように、文化財の保存と活用が一体として捉えられつつある今日、世界遺産である富岡製糸場を未来に継承するためには、もはやその活用方法の1つとしての観光と切り離して考えることはできない。西村（2008）は地域資源を活用した観光まちづくりを「まち自慢」に例えるが、世界遺産登録を経て地域に開かれた「公共」の場所となった富岡製糸場を「自慢」するには「顕著な普遍的価値」や「富岡市のシンボル」という公共的な価値と共に、地域のアイデンティティの源泉として位置づけ、そこに固有の価値を見出す努力が必要となる。そのために、ローカルな地域社会の共同性という視点から、富岡製糸場と地域社会の関係を今一度捉えなおし、再構築していくことが求められる。

## 謝辞

本論文は、日本大学商学部令和元年度・令和2年度・令和3年度共同研究「地域社会と歴史遺産」の研究成果である。また、本研究の第4節と第5節の一部には平成30年度科学研究費補助金基盤研究(C)「世界遺産登録が地域社会に及ぼす影響に関する事例研究——まなざしと再帰性から」（研究代表者）の助成を受けた研究成果が含まれている。

---

## 〔注〕

- 1) 2014年6月21日付上毛新聞号外
- 2) 2014年6月22日付上毛新聞朝刊
- 3) 2022（令和4）年4月に行われた富岡市長選では、富岡製糸場の管理・運営の群馬県への移管が争点の1つとなった。結果として、富岡市による管理・運営の継続を訴えた現職が2期目の当選を果たした。
- 4) 文化庁（1996）「近代の文化遺産の保存と活用について（報告）」、2022年12月1日アクセス、[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/kindai\\_hozonkatsuyo.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/kindai_hozonkatsuyo.html)
- 5) 「田島弥平旧宅」（伊勢崎市）、「高山社跡」（藤岡市）、「荒船風穴」（下仁田町）の3つの構成資産とともに「長い間生産量が限られていた生糸の大量生産を実現した『技術革新』と、世界と日本との間の『技術交流』を主題とした近代の絹産業に関する遺産」と評価されている。  
群馬県（2020）「富岡製糸場と絹産業遺産群」、2022年12月1日アクセス、<https://www.pref.gunma.jp/page/1067.html>
- 6) ユネスコの「世界遺産（World Heritage Site）」ならびに「無形文化遺産（Intangible Cultural Heritage）」をはじめ、文化庁の「産業遺産（Industrial Heritage）」や「日本遺産（Japan Heritage）」、経済産業省の「近代化産業遺産（Heritage of Industrial Modernization）」等が制度化されている。
- 7) 具体的には、地元紙・上毛新聞の記事、富岡市の市報である『とみおか市報』『広報とみおか』や地元商工会議所による『商工とみおか』などである。
- 8) 戦前の資料の引用にあたっては、旧字は常用漢字に改め、おなじく仮名遣いは現代仮名遣いに改め



ている。なお、尾高惇忠は富岡製糸場の初代場長であり、速水堅曹は官営期の富岡製糸場の経営改善に取り組んだ所長であり、最後の所長でもある。

- 9) 読売新聞データベース「ヨミダス歴史館」を利用。1889年10月9日付読売新聞朝刊2ページ。検索結果見出しは「富岡製糸場を皇室財産に編入へ 殖産興業の模範工場公売を惜しみ」。
- 10) 朝日新聞データベース「朝日新聞クロスサーチ」を利用。1893年9月16日東京朝日新聞朝刊2ページ。検索結果見出しは「今後の富岡製糸所」。記事は「同所は三井家の所有に属する事勿論なるが同地方の繁栄と衰頹は製糸所の盛衰如何に関する事甚だ大なれば今回の競買に際し同地方の人民は其成行を懸念して居たるも今我国一二の素封家たる三井家に落札せしを聞て大いに喜び居る由」と伝えている。なお、佐竹（2016）が指摘するように、地元・群馬県の企業家たちもこの民間払下げに注目したものの、払下げ予定価格を理由に入札を見合わせている。
- 11) あまり知られていないが、同社の創業者である初代片倉兼太郎は1891（明治24）年6月に実施された富岡製糸場の最初の民間払い下げの入札に参加したが、入札値が政府の払下げ予定価格に達していなかったため落札はかなわなかった（富岡製糸場誌編さん委員会編 1977 64）。政府は後年に再度の入札を行い、その結果、三井高保の三井家に落札された。
- 12) 引用文中に登場する尾高惇忠は富岡製糸場の初代場長である。速水堅曹は官営期の富岡製糸場の経営改善に取り組んだ所長として知られており、また最後の所長も務めた。
- 13) 片倉工業株式会社「片倉工業と富岡製糸場が歩んだ歴史」、2022年12月1日アクセス、<https://www.katakura.co.jp/tomioka.htm>
- 14) 上信電気鉄道株式会社（1924）『上信電気鉄道沿線名所案内』より。「原富岡製糸所 上州富岡駅より五町 全国有数の施設を有する模範的大製糸工場である」と説明されている。
- 15) 現在確認できる最も古い教材は1965（昭和40）年の『わたしたちの富岡』である。これは郷土史の小学生用教材として現在まで版を重ねている。
- 16) 片倉工業の社員や取引先以外は、原則として敷地内に立ち入ることができなかった。ただし、製糸場周辺の住民は、場内で働く家族や友人、あるいは敷地内の社宅に住む同級生や知人を訪ねる際に出入りできたという（聞き取り調査ならびに群馬大学社会情報学部 2006）。
- 17) 敷地は富岡市が片倉工業から取得した。
- 18) 「工女」は官営期の公文書で用いられた呼称であるが、それ以来、製糸工場で働く女性を慣習的に「工女」あるいは「女工」と呼ぶようになった。なお、聞き取り調査によれば、戦後の昭和期の片倉工業に勤めた女子工員たちは、近隣地域住民からは「工女」とは呼ばれておらず、「女工さん」「片倉の女の子」「片倉の子」などと呼ばれていたという（2014年9月の地元住民3名への聞き取り調査より）。また、1940年代に富岡製糸場で働いた元従業員の女性は「従業員」と呼ばれており、「私なんかの時は工女とは言わなかったけど」と語っている（2014年9月の元従業員への聞き取り調査より）。
- 19) ただし、モータリゼーションの進行によって隣接する高崎市の商圏に取り込まれ、商店街や中心市街地の賑わいの低下が課題とされている（井上 1977・富岡地域商業近代化委員会 1986・富岡市 2017）。
- 20) 2019年8月の商工関係者への聞き取り調査より。
- 21) 2022年12月の商工関係者への聞き取り調査より。
- 22) 2019年9月に実施した商工関係者への聞き取り調査より。また、群馬大学社会情報学部（2006）の

付録「自由記述一覧」にも同様の記述が散見される。

- 23) 2014年8月～2015年2月に実施したまちづくり関係者への聞き取り調査より。
- 24) 2019年8月の商工関係者への聞き取り調査より。
- 25) 2019年8月の商工関係者への聞き取り調査より。また、筆者が以前にインタビューした「片倉工業株式会社富岡工場」の元従業員の女性は、16歳で片倉工業に入社して富岡製糸場で働いた後、23歳で地元資本の「株式会社富岡製糸場」にも勤めたという（2015年3月の関係者へのインタビューより）。
- 26) たとえば同社から2008（平成20）年から刊行された全10巻におよぶシルクカントリー双書は、富岡製糸場や群馬県の絹遺産に関する膨大な知識を一般向けにわかりやすくまとめている。
- 27) 「愛する会」の展開については、山崎（2009）や高橋（2018）にてその担い手のパーソナリティ面も含めて詳細が語られている。
- 28) 世界遺産登録以降、富岡製糸場の場内管理が株式会社まちづくり富岡に移行したことに伴い、解説の内容も標準化している。この点については岩田（2021）に詳しい。
- 29) 公共哲学においては、個人と社会の関係を「公共」－「私」の関係で捉える二元論と「公」－「公共」－「私」の三つの関係から考える三元論の立場があるが、ここでは後者の立場をとる。
- 30) J. ハーバマス「市民的公共性」の影響を受けた市民社会論やまちづくり論の文脈でも、こうした「公共性／公共圏（public sphere）」が、人々をつなぐ紐帯となる概念として重視されている。
- 31) 「私（private）」は個人あるいは企業等の私的領域を指す。また「公（public）」とは国家や行政の公権力などによる公的領域を指す。

## 〔文献〕

- 鰐坂学・小松秀雄（2008）『京都の「まち」の社会学』世界思想社。
- 新井直樹（2006）「近代化遺産を活用した観光振興とまちづくり——富岡製糸場 世界遺産プロジェクトの展開と課題」『地域政策研究』8(3), pp.201-218。
- （2008）「世界遺産と観光まちづくり——世界遺産を目指す『富岡製糸場と絹産業遺産群』の取り組み」『地域政策研究』11(3), pp.47-64。
- 文化庁（2021）『未来に伝えよう文化財——文化財行政のあらまし』文化庁。
- Bellah et al., 1985, *Habits of the heart*, University of California Press, Berkeley 島蘭進・中村圭志訳（1991）『心の習慣——アメリカ個人主義の行方』みすず書房。
- 藤本実也（1943）『富岡製糸所史』片倉製糸紡績株式会社。
- 堀川三郎（2018）『町並み保存活動の論理と帰結——小樽運河問題の社会的分析』東京大学出版会。
- 群馬大学社会情報学部（2006）『旧官営富岡製糸場の世界遺産登録とまちづくりに関する富岡市民意識調査報告書』フィールドミュージアム「21世紀のシルクカントリー群馬」推進委員会。
- 群馬県企画部世界遺産課編（2015）『「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界遺産登録記録集』群馬県企画部世界遺産課。
- 群馬県教育委員会編（1992）『群馬県近代遺産総合調査報告書』群馬県。
- 荻野昌弘編（2002）『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社。
- 井上政一（1977）「地方小都市における商店街の形成と変貌——群馬県富岡市富岡町の場合」『歴史地理

学紀要』(19), pp.215-238。

岩田真理子 (2021)「産業観光の可能性を問う——世界遺産 富岡製糸場の観光活用を例に」上山肇・須藤廣・増淵敏之『ポストマストウリズムの地域観光政策——新型コロナ危機以降の観光まちづくりの再生へ向けて』公人の友社, pp.108-122。

上毛新聞社 (2014a)『絹の国拓く——世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」』上毛新聞社。

—— (2014b)『絹の物語つむいで——シルクカントリー群馬キャンペーンの軌跡』上毛新聞社。

—— (2018)『世界遺産「富岡製糸場」のまちから ブリュナエンジン復元!』上毛新聞社。

月刊上州路編集部編 (1985)「座談会 富岡製糸場と赤レンガのある街づくり」『上州路』1985年10月号, pp.38-45。

垣内恵美子編 (2011)『文化財の価値を評価する——景観・観光・まちづくり』水曜社。

片桐新自編 (2000)『歴史的環境の社会学』新曜社。

片倉工業株式会社 (2015)『写真集 富岡製糸場』改訂, 片倉工業株式会社。

木下征彦 (2016)「富岡地域における観光まちづくりの現状と展望」『高崎商科大学コミュニティ・パートナーシップ・センター紀要』第2号, pp.85-101。

—— (2017)「『世界遺産のまち』に向けられる観光のまなざし」『地域活性学会研究大会論文集』9, pp.62-65。

—— (2018)「世界遺産とコミュニティに関する一考察——富岡製糸場を事例として」『公共研究』14(1), pp.149-176。

木村至聖 (2014)『産業遺産の記憶と表象——「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学学術出版会。

木村至聖・森久聡編 (2020)『社会学で読み解く文化遺産——新しい研究の視点とフィールド』新曜社。

小林正弥 (2010)「日本政治の公共学」山脇直司・押村高編『アクセス公共学』, pp.1-20。

小室充弘 (2014)「世界遺産を活用した観光振興のあり方に関する研究」『運輸政策研究』17(2), pp.70-74。

森久聡 (2016)『〈軀の浦〉の歴史保存とまちづくり——環境と記憶のローカル・ポリティクス』新曜社。

大河直躬・三船康道編 (2006)『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり 改訂版』学芸出版社。

奥村弘 (2013)「地域歴史遺産という可能性——豊かな地域歴史文化の形成のため」神戸大学大学院人文学研究科編『「地域歴史遺産」の可能性』pp.11-34。

恩田守雄 (2006)『互助社会論——ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』学文社。

齋藤純一 (2000)『公共性』岩波書店。

佐滝剛弘 (2016)『赤レンガを守った経営者たち——富岡製糸場 世界遺産への軌跡』上毛新聞社。

高橋伸二 (2018)『櫂の如く——弁護士高橋伸二痛快伝』上毛新聞社。

田中重好 (2010)『地域から生まれる公共性——公共性と共同性の交点』ミネルヴァ書房。

高崎商科大学コミュニティ・パートナーシップ・センター (2016)『高崎商科大学「地(知)の拠点」整備事業 地域課題研究プロジェクト/地域資源研究プロジェクト 富岡地域研究報告書』高崎商科大学コミュニティ・パートナーシップ・センター。

富岡製糸場誌編さん委員会編 (1977)『富岡製糸場誌 上』富岡市教育委員会。

富岡市 (1986)『第3次 富岡市総合計画——未来にはばたく田園工業都市・とみおか』富岡市。

—— (1996)『第4次 富岡市総合計画——歴史と文化と自然をつむぐ心のまち とみおか』富岡市。

- 富岡市市史編さん委員会（1991）『富岡市史 近代・現代 通史編・宗教編』富岡市。
- 富岡市総務部秘書課編（1984）『富岡市のあゆみ——市制施行 30 周年記念〈富岡市報縮刷版〉』富岡市役所。
- 富岡製糸場世界遺産伝道師協会編（2020）『富岡製糸場世界遺産伝道師協会 15 周年記念活動史』富岡製糸場世界遺産伝道師協会。
- 富岡地域商業近代化委員会編（1986）『富岡地域商業近代化地域計画報告書』富岡地域商業近代化委員会・富岡商工会議所。
- 西尾敏和（2016）「富岡製糸場の歴史の変遷とまちづくりに関する研究」（前橋工科大学大学院工学研究科環境・生命工学専攻博士学位論文）。
- 西村幸夫（2009）「観光まちづくりとは何か——まち自慢からはじまる地域マネジメント」西村幸夫編、『観光まちづくり——まち自慢からはじまる地域マネジメント』，学芸出版社，pp.9-28。
- 橋本和也（2018）『地域文化観光論——新たな観光学への展望』ナカニシヤ出版。
- 松浦利隆（2006）『在来技術改良の支えた近代化——富岡製糸場のパラドックスを超えて』岩田書院。
- 森谷健（2006）「旧官営富岡製糸場の世界遺産登録とまちづくりに関する富岡市民意識調査（報告）」『養蚕・製糸・織物などの歴史遺産を生かした「シルクカントリー群馬」の地域再生構想調査報告書』，pp.25-37。
- 山崎益吉（2009）「市民の支援と産業遺産の関わり」高崎経済大学附属蚕業研究所編『群馬・産業遺産の諸相』，日本経済評論社，pp.145-167。
- 吉田春生（2010）「富岡製糸場が意味するもの——世界遺産とネットワーク形成①」『地域総合研究』，pp.37-48。

### (Abstract)

This study aims to describe the changes in the evaluation of “historical heritage” in the local community using the case of the Tomioka Silk Mill’s World Heritage registration campaign. Tomioka Silk Mill has been established in 1872 as a government-run model factory and it has been remained as a private factory on the community for 115 years. In 2014, the Tomioka Silk Mill was registered as a World Heritage site. Then, in this study, we examined who and how the value of the Tomioka Silk Mill as a “historical heritage” had been evaluated.

However, at the local community level, the Tomioka Silk Mill was perceived as “the place that is geographically near, but psychologically distant” to the citizens, and its historical and cultural value was not properly evaluated. On the other hand, the citizens’ group engaging in the World Heritage registration movement worked on public relations activities to make Tomioka Silk Mill a public place open to the people, while evaluating it as an important cultural property for Tomioka City, Gunma Prefecture, and Japan. As a result, the Tomioka Silk Mill came to be regarded as a “symbol of Tomioka City” as a historical heritage in the local community.